

今後の事業内容(検討中)

| 事業名 | 消費者被害防止に関する標語を活用した啓発事業 | 学生企画のCM放送を活用したエシカル消費の啓発 | 就労世代の消費者トラブル等の防止に向けた啓発 | | |
|------------|---|---|--|--------------|---------------|
| 趣旨 | 消費者被害防止に関する標語等を市民を対象に広く募集することで、トラブルの事例や対処法等について消費者自らが意欲的に学び考える機会を創出し、以て消費者トラブル実態の広範な周知と被害防止を図る。 | 市内高校生や大学生が企画・出演するエシカル消費の啓発に関するラジオCMを放送し、次代を担う学生がエシカル消費への理解・関心を高める機会とするとともに、若者の視点やアイデア、発信力を活かした効果的な啓発を図ることで、広く市民に対し、持続可能な社会づくりに向けた消費行動への参画を呼び掛ける。 | 就労に従事し、日常において消費者教育を受ける機会が限られる就労世代における消費者被害の未然防止を目的として、消費生活センターの周知や消費者トラブル事例・対処法等について啓発を行う。 | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止に関する標語等を岡山市民を対象に公募。 ・応募標語等について、優秀作品をセンターで複数選出のうえ、消費者教育推進地域協議会委員による最終選考にて入選作品を決定。 ・入選作品をセンター作成のチラシや啓発物(ステッカーやカレンダー等)に掲載し活用。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内高校及び大学がエシカル消費について学習 ・CMのテーマや内容は学生が企画 ・企画に携わった学生自らがCMに出演(スタジオ収録) ・CMテーマ:全6種類 ※概ね1パターンにつき15日間放送 | <ul style="list-style-type: none"> ●企業従業員向け出前講座 ・これまで実施実績が少ない企業を対象とした従業員向け講座を期間を設け実施 ・通常随時受付している出前講座を市内企業向けに個別募集 ●街頭啓発 ・実施時期:R6.5(消費者月間) ・啓発場所:岡山駅周辺 ・啓発者:センター職員、市消協、学生、消費生活サポーター | | |
| 主な事業スケジュール | 4月 | | エシカル消費講座(高校向け) | | |
| | 5月 | | エシカル消費講座(大学向け) | 街頭啓発 | |
| | 6月 | 募集 | | CM(①~③)テーマ検討 | 出前講座希望企業募集 |
| | 7月 | | CM(④~⑥)テーマ検討 | | |
| | 8月 | 入賞作品候補選出(センター) | | | |
| | | 入賞作品審査(消費者教育推進地域協議会) | | | |
| | 9月 | | | CM(①~③)内容企画 | |
| | | 入賞作品の決定・記者発表 | | | |
| | 10月 | 啓発物作成・配布・掲示等 | CM(④~⑥)テーマ検討 | | 企業従業員向け出前講座実施 |
| | | | CM(④~⑥)内容企画 | CM(①~③)収録 | |
| | 11月 | | | | |
| | 12月 | | CM(④~⑥)収録 | CM(①~③)放送 | |
| | 1月 | | CM(④~⑥)放送 | | |
| 2月 | | | | | |
| 3月 | | | | | |